

## 「第4次新温泉町男女共同参画社会プラン（案）」に対するパブリックコメントについて

### 1 意見等の募集期間

令和4年1月28日（金）から令和4年2月10日（木）まで

### 2 意見等の提出件数

1件（1人）

### 3 提出方法

温泉公民館へ持参

### 4 提出された意見等の概要

No.	意見等の概要	町の考え方（男女共同参画への反映）
1	<p><b>1.) 現状の検証把握について</b></p> <p>みんなでプランをすすめる為にも、今の現状把握を基礎として、町民一人一人が共有・共生・共働社会の推進願っています。</p> <p>各種会議の現状はどうか？</p> <p>① 誰でも意見の出しあえる雰囲気なのか。（特に女性の意見が出せる）</p> <p>② 同調圧力的ではないか（形式的な）</p> <p>③ 会議の参加者手元に会議資料の事前配布をしているか（会議の活性化の為）</p> <p><b>2) 提案</b></p> <p>会議に町民がオブザーバーとして、グループ単位（特に女性グループ2名以上・町内会等）での出席（傍聴）できるようお願いします。関心を持ってもらうために（自分の事として）</p>	<p>・今回策定する「第4次男女共同参画社会プラン」（以下「プラン」と表記）は、現状把握のため、令和3年7月に新温泉町住民の幅広い年代の方を対象とした【意識調査】を実施し、その結果をもとに男女共同参画社会プラン推進委員（以下「プラン推進委員」と表記）を中心に意見をお聞きして策定しました。</p> <p>・あらゆる意思決定の場に誰もが平等に参画することが重要であり、基本目標2に「誰もが互いの意見を反映し活躍できる状況の実現」を掲げて施策に取り組みます。</p> <p>・プラン推進委員会では各委員から意見を言っただけき協議を行っています。資料につきましても事前に資料を配布しています。</p> <p>・プランでは基本目標2で「審議会等への女性の登用」を重点施策、「地域活動リーダー等への女性の登用」も必要な施策としており、各種団体に対する啓発や研修会の開催に取り組みます。</p>

No.	意見等の概要	町の考え方（男女共同参画への反映）
	<p><b>3) 幼児から高齢者の意識改革は？</b></p> <p>この二年間、内外のコミュニティ不足の為、行政への関心がうすれているし町内各集落も活力がないように思う。</p> <p>一人一人が感染予防対策をして、あいさつウォーキングで健康づくり・ストレス解消をする事でコロナ下での持続可能な社会へ推進するべきです。</p> <p>寄り添う施策として</p> <p>① 出向き講座（申し込みしなくても行政が出向営業する。）</p> <p>② 各集落相談窓口（出向き行政）定期的に（公民館・空家等を活用）メンタルケアも含む相談も。</p> <p>③ 移動マイクロバス（よろず相談）（食料品・生活用品等の配布も）メンタルケアも含む相談も。</p> <p><b>4) 出向き行政</b></p> <p>（寄り添う・草の根・車座）の推進</p> <p>町民一人一人を知り寄り添うためにも、次の検証方法で現状把握をする。（行政・議会・各種団体・各自治集落等）</p> <p>① アンガーマネージメント（心理教育）</p> <p>② B C P（事業継続計画）</p> <p>③ S D G s（持続可能）</p>	<p>・幼児から高齢者までのあらゆる世代への意識啓発については、「基本目標 1 人権を尊重した男女共同参画への意識づくり」「基本課題 1 男女共同参画社会の視点に立った互いに尊重し合う意識づくり」として取り組み、「ジェンダー平等にかかる人権尊重の意識啓発」「こども園・学校における男女共同参画の教育の推進」「男女共同参画の視点に立った生涯学習の実施」「広報啓発による意識改革と気運の醸成」など意識改革に取り組みます。</p> <p>・「基本目標 3 仕事・生活を地域で支え合う調和のとれた社会づくり」のため、基本課題 5 として「生涯にわたる健康の保持・増進と福祉の充実」を掲げています。あらゆる人が健康で自立した生活を送り積極的に社会参画ができるための支援として相談窓口の充実を掲げています。</p> <p>・寄り添う施策のご提案につきましては重要な視点として、関係各課と連携し今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>・プランについては「毎年進捗管理を行い現状を把握する」こととしています。より多くの方のご意見をいただきながら検証を行い施策の推進を図っていきます。</p> <p>SDG s は誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための目標で、新温泉町総合計画の中でも重要な視点としており、誰もが個性と能力を十分に発揮できるプランを策定しています。</p> <p>ご提案につきましては、庁内の関係各課等とも連携しながら、今後の施策を推進する参考とさせていただきます。</p>

No.	意見等の概要	町の考え方（男女共同参画への反映）
	<p><b>5) 今なぜ各種計画が進みにくいし、すすまないのか？</b></p> <p>①有事であるのに平時のままで検証と改正が遅れているからだと思う。</p> <p>②町民、町内各集落の現状把握が上すべりで終わっていて今まで通りの行政内手続、手順（有事対応になっていない）の施策・会議となっている為に、現状とあわない。</p> <p><b>6) 基本理念を考えた時、まず何をすべきか？</b></p> <p>①行政・議会・各種団体が町民一人一人を知り寄り添う事を実行すべきですし意識改革が先決です。つまり町民が相談に出向いて話をしたり、言ってもらえないとわからないという待っている姿勢を変え出向いてどんな事にも相談にのり耳を傾ける姿勢、態度、行動が求められている。</p> <p><b>7) 分断が進む時代求められるアンガーマネージメント（心理教育）</b></p> <p>お互いの人権を尊重しあらゆるハラスメント・差別のない社会の為に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティの数は希望の数。生きていく上で必要不可欠なのがコミュニティです。（地域・職場・知人・友人・家族・親戚等人のあつまり）</li> <li>・アンガーマネージメントを通じて「w e c o n n e c t」コミュニティを「繋ぐ」役割を担う。</li> </ul>	<p>・男女共同参画社会の実現は、町全体の課題であり、行政の力だけで達成できるものではなく、町民一人ひとりの意識改革や行動が大きな力を持っています。いただいたご意見につきましてはプラン推進委員会などでも協議して、適切な現状把握ができるようプランの推進を図っていきます。</p> <p>・誰もが生き生きと暮らせる社会の実現に向けて「基本目標 1 人権を尊重した意識づくり」としています。また、「基本目標 5 みんなでプランを進める」として、地域住民・団体、企業、学校、こども園など広く連携を取り、一人一人の声を大切にしながら、取組を進めていきます。</p> <p>・誰もが生き生きと暮らせる社会の実現に向けて「基本目標 1 人権を尊重した意識づくり」としています。また、「基本目標 5 みんなでプランを進める」として、アンガーマネージメントなどを含めて、今後も様々なかたちで、誰もが互いに理解し合える意識の向上のための学習会などを開催するとともに地域住民・団体、様々なかたちのコミュニティでの取り組みが進むよう広く連携を取りながら人権が尊重され、誰もが生き生きと暮らせる社会をめざして施策を進めていきます。</p>